

全ての看護職員の処遇改善を求める国会請願行動と院内集会の報告（運動の総括）

【日 時】2023年5月30日（火）14時～15時 各会派議員廻り
15時～16時 厚労省交渉&院内集会 参議院議員会館 B-109

【参加】27県連から71人+看護理事10人+事務局7人 計88人

【紹介議員】〔衆議院〕荒井優/立憲、神谷裕/立憲、道下大樹/立憲、山岡達丸/立憲、西村智奈美/立憲、金子恵美/立憲、吉田統彦/立憲、中島克仁/立憲、阿部知子/立憲、早稲田ゆき/立憲、井坂信彦/立憲、小川淳也/立憲、渡辺創/立憲、野間健/立憲、湯原俊二/国民民主、長友慎治/国民民主、田中健/国民民主、高橋千鶴子/共産、宮本徹/共産、穀田恵二/共産、赤嶺政賢/共産、笠井亮/共産、志位和夫/共産、塩川鉄也/共産、田村貴昭/共産、本村伸子/共産、〔参議院〕石田昌宏/自民、天島大輔/れいわ、打越さく良/立憲、川田龍平/立憲、芳賀道也/国民民主、紙智子/共産、伊藤岳/共産、小池晃/共産、倉林明子/共産、井上哲士/共産、仁比聡平/共産、岩渕友/共産、吉良よし子/共産、田村智子/共産、山下芳生/共産、山添拓/共産 計43人

【厚労省対応者】保険局医療課主査 竹内海斗氏、同 塩崎敬之氏、医政局看護課人材確保係長 森隆雅氏、看護課看護体制支援調整官 阪井幸恵氏

◆運動の経過◆

2022年10月4日に『医療機関に不団結と分断を持ち込む「看護職員処遇改善評価料」を誰もが納得し、良かったと思える内容に抜本的に見直すことを強く求める』会長声明を発表しました。いち早く福岡・東京が独自のアンケート調査や県議会への要請に取り組んでいた事も受けて、全日本民医連として全国調査を実施、2023年4月17日に、35都道府県696事業所の看護管理者からのアンケート結果と、第一次分の署名3万筆余を持って厚労省交渉を行い記者会見も実施しました。

「声明」「交渉」「記者会見」を通じて、政府主導で『看護職員の賃金水準が全産業平均に比べて高い状況の中で、コロナ医療など地域の中で一定の役割を担っていると評価できる医療機関に限り、診療報酬で加算する』という理屈で強行され、同一法人内で対象病院とそうでない病院に分断され、外来・訪問・在宅・介護は対象外とされた為に全看護職員の35%程度しか対象とならない事。コロナ重点医療機関として機能できたのは、薬剤師、セラピスト、管理栄養士、清掃スタッフ等々、多職種協働でこそ受入れ可能であるのに、職種間にも不団結を持ち込むものであること。コロナ禍で最も浮き彫りとなった課題は看護体制の脆弱さであるにもかかわらず、看護師数の増員が図られる診療報酬の改善になっていないこと、そもそも対象看護職員一人当たり1万2千円程度の賃上げという今回の処遇改善は診療報酬ではなく補助金で対策すべき事など、制度設計の矛盾と不合理性を明らかにしてきました。

運動の節目として、2023年4月10日に開催し99人が参加した“ナース★アクション Web 全国交流会”で全地協から取り組みのご報告をいただき運動方針が豊かに具体化・共有され、続いて5月13日（看護の日前後で）を“全国一斉ナースアクションデー”とし、各地で多彩な運動が展開されマスコミの注目を集めました。宮子あずさ氏講演のYouTube 配信やTwitter デモも実施しました。通達は第6報まで発出しました。

◆5月30日国会行動◆

Action 1：事務局で事前に衆参厚労委員全てに「紹介議員になっていただきたい」「院内集会でご挨拶を」の依頼文を郵送し訪室。ファックスでお返事をいただきました。全国からの参加者に「地元選出国會議員に上京するので会って話を聴いて欲しい」とアポイントメントをとっていただき地元事務所も訪問していただいたりしました（厚労委員関係なく）。

Action 2：当日、参加者と看護理事らが基本県連ごとにチームを組んでアポイントメントが取れている議員や厚労委員を訪室。およそ100人の部屋を訪れました。現場のリアルを丁寧に聴いていただいたり、いつも解りやすい資料をご提供いただき有難いなどの反応。集会には来られなかったが部屋で地元議員と懇談が叶いその場で紹介議員になっていただくケースも。

Action 3：二回目となる厚労省交渉を院内集会の最中に行いました。『看護職員の賃金水準が全産業平均に比べて高い』という認識の誤りを問いただきました。同席していた議員からも厚労省に要請していただきま

した。

Action 4：白衣の院内集会には、立憲／野間健、井坂信彦（衆）、共産／倉林明子、紙智子（参）、宮本（衆）5人の国会議員が駆けつけ熱烈なご挨拶をいただきました。また、立憲／吉田統彦、打越さく良、国民／長友慎治・芳賀道也、れいわ／天畠大輔議員5人の秘書が代理でお越しいただきました。

Action 5：「超高齢化社会を迎える今、看護職は益々の更なる、役割り発揮が求められています。限られた財源であることは理解しています。しかし、同じ看護職同士で分断が生じることはあってはなりません」「同じ看護師でも法人内で差が生じ、同期入職の2～3年目看護師の内科と精神科のローテートの研修にも影響を及ぼしています。」「同じようにコロナ対応に奮闘してきたにも関わらず今回の処遇改善では、訪看や介護事業部で働く看護師は処遇改善手当を受け取ることが出来ませんでした」「感染症対応の今回の反省を活かし行動できる体制づくりを構築していくには、人材が必要です。各事業所の努力で、職員の基本給をあげればいいのではないかと考えるかもしれませんが、診療報酬が上がらなければ、基本給をあげる財源がありません」看護職員8人からリレートークしていただき、現場の声を共有しました。

◆到達◆

署名は46都道府県から個人109,759筆（もう少し増えます）、団体611筆、民医連以外への依頼数は11,796個所で、呼びかけに応じて公的医療機関や徳洲会病院、

訪問看護ステーション等々が大量の署名を集めてくれ運動に更に弾みが生まれました。国会議員への書面・対面での依頼はおよそ100人。紹介議員は自民・立憲・国民・共産・れいわから31人となりました。

◆これからの取り組み◆

- ①請願署名受付最終日の6月14日までに残っている署名を集め提出。
- ②日看協も財政措置を政府に要望しました。未だの所は各県看護協会や訪問看護協会と懇談をセットしていく。
- ③団体署名を活用して自治体との懇談を計画。全国知事会への働きかけも検討します。
- ④事務局として賛同してくれた国会議員に御礼の書面を送付しました。各県連からも地元の議員に御礼とご挨拶をお願いしています。
- ⑤署名に賛同してくれた民医連外の医療機関との繋がりを大切にします。
- ⑥各自 SNSなどで処遇改善や看護職員増員を訴えましょう。
- ⑦自民党の石田昌宏参議院議員（参議院自民党国会対策委員会副委員長・厚生労働委員会委員長）には、後日訪室して秘書に御礼を伝え、看護師処遇改善について、議員からのレクチャーをお願いしご快諾いただきました。

以上